

大学院を受験希望の留学生の方へ

<重要なお知らせ>

中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館における公証発行等業務の停止について

平成24年8月1日より、中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館において、中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証業務は行われないうこととなりました。

(昨年通知内容)

「中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館では、中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証を発行しているが、平成24年8月1日からは、これらの業務を行わないこととする」

本学大学院では、証明書を提出する際に原本が中国語で記載されている場合、「原本（中国語）」＋「翻訳」＋「大使館などの公的な機関による公証書」を求めています。

※証明書が日本語、英語で記載されている場合は、原本のみの提出で結構です。

今後、中国国内で発行された卒業証書等の公証・認証手続きは、中国国内の教育部学歴認証センター（北京市）または各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）において行われます。

なお、教育部学歴認証センターにおける認証手続きは日本国内からの郵送による申請が可能です。ただし、認証手続きには相当な時間を要することが想定されますので、余裕をもって準備をお願いいたします。

*卒業証明書・成績証明書の認証手続き：教育部学歴認証センター（北京市）

URL：<http://www.chsi.com.cn/>

*学士学位取得証明書の認証手続き：教育部学位と院生教育発展センター

URL：<http://www.cdgd.edu.cn/>

ご不明な点については、中華人民共和国大使館教育処にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

中華人民共和国大使館教育処

Tel：03-3643-0305